

事業報告書

2025 年度（令和7年度）

学校法人倉橋学園
法人本部

1. 予算・資金の管理

法人本部では、学園全体の財務状況を適切に把握し、安定した財務運営と自己資金の充実を図るため、予算および資金管理の強化に取り組んだ。また、月初に月次財務報告を実施し、各事業の収支状況および資金繰りの把握に努めた。

(1) 銀行口座の整理および資金管理

各校舎の預金口座の状況を確認し、学園全体の資金の流れを本部で一元的に把握できる体制の整備を進めた。また、学校ごとに分散していた預金口座を集約し、給与支払および各種経費の支払について本部一元管理へ移行した。これにより、資金管理の効率化、資金状況の可視化および内部統制の強化を図るとともに、月次財務報告として理事長への報告体制を確立した。

(2) 資産運用による財務基盤の安定化

学園全体の資金を安全かつ効率的に運用し、将来的な財務基盤の強化および安定的な利息収入の確保を図るため、法人本部において資産運用の管理・実施を行った。当年度は、運用規程に基づき流動性および安全性を厳格に評価したうえで、有価証券（国内債券および外国債券、計687,175,600円）の新規取得・運用を開始した。

(3) 支払業務の集約

住民税について本部による一括納付を開始し、納付業務の効率化および事務負担の軽減を図った。一方、源泉所得税および労働保険料については、各学校の実態を踏まえ、従来どおり校舎単位での納付を継続した。

(4) 共通経費の集約

共通経費について見直しを行い、本部共通経費として年2回の集約管理を実施した。対象項目の整理および運用方法の検討を進め、経費負担の明確化および管理体制の効率化を図った。

(5) 会計基準改正への対応と引当金制度の整備

学校法人会計基準の一部改正に伴い、財務管理体制の見直しを行い、当年度より教職員の賞与支給に備えた賞与引当金（法人本部計上額19,340,000円）を計上する体制へ移行した。これにより、労務コストの期間配分の適正化および財務諸表の透明性向上、内部管理体制の強化を図った。

2. 管理運営

法人運営における内部管理体制の強化を図るため、文書管理、情報共有および情報セキュリティ対策の充実に取り組んだ。

(1) 文書および規程類の管理

各種規程および重要文書の整理を行い、適切な管理体制の維持に努めた。また、法令改正等を踏まえ、規程類の見直しを進めた。

(2) 情報共有体制の強化

法人本部および各校舎間において定期的な情報共有を行い、業務上必要な情報の伝達および連携強化を図った。

(3) 情報セキュリティの管理

個人情報および機密情報の適切な管理を徹底し、情報漏えい防止に向けた意識向上および運用体制の強化を行った。

(4) 中期計画の策定

学園を取り巻く環境の変化を踏まえ、中長期的な視点による運営方針および課題の整理を行った。また、中期計画策定に向けた準備を進め、次年度より検討会議を設置し、具体的な策定作業に着手することとした。

(5) 収益事業開始に向けた体制整備および収益用不動産の取得

学園の財政基盤強化および教育環境の充実を目的として、収益事業の開始に向けた規程整備および体制検討を進めた。また、収益用不動産（テナントビル等）の取得に向けた手続きを進め、当年度においては取得に係る中間金（建設仮勘定として 135,256,000 円）の支払および資産計上を適正に実施した。

(6) 関連当事者取引における透明性の確保

私立学校法および関係法令に基づき、関連当事者（株式会社クラゼミ、アクト建等）との取引管理体制を徹底した。契約条件の決定にあたっては、実績および外部見積もりを比較検討し、適正価格での契約締結を行うことで、利益相反防止およびガバナンス強化に努めた。

3. 人事考課制度の運用と労働環境の整備

教職員のモチベーション向上および適正な評価を目的として、人事考課制度の運用および見直しを進めた。また、人件費管理の適正化にも取り組んだ。当年度の役員報酬（19,620,000 円）および本部職員人件費（27,266,157 円）については、予算の範囲内で適正に執行されていることを確認した。

(1) 人事制度の点検

各種人事制度の運用状況を確認し、課題の把握および改善に向けた検討を行った。

(2) 人材確保に関する情報共有

各部門の採用担当者と連携し、人材募集および採用活動に関する情報共有を行った。

(3) 障害者雇用への対応

法定雇用率の段階的引上げおよび除外率引下げへの対応として、雇用環境の整備を進めた。サテライトオフィスにおいて2名の障害者を新規雇用し、4名体制とした。

4. 情報公開および広報活動

学園運営の透明性向上を図るため、法令に基づく情報公開および広報活動の充実に取り組んだ。

(1) 法令に基づく情報公開

学校法人に求められる財務情報および各種公開資料について適切に整備し、法令に基づき公開を行った。

(2) ホームページによる情報発信

教育活動、学校行事および各校舎の取組について継続的な情報発信を行った。

5. SDGs の推進

持続可能な社会の実現に向け、SDGs の理念に基づく取組を学園全体で推進した。環境配慮、地域連携、多文化共生など、教育活動と関連付けた実践を行った。今後も持続可能な学校運営および教育活動の実現に向け、継続的に推進する。